

# 令和5年度 公益社団法人 守口市シルバー人材センター 職員採用試験要項

**超高齢社会を支える、あなたの力が必要です。**

**チャレンジ精神あふれる自律的な人材を求めています。**

公益社団法人とは、不特定多数が恩恵を受けるような公益性の高い事業を行う非営利の団体です。

守口市シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいた公益社団法人であり、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、提供することで、高齢者の就業を支援し、生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。

当センターの職員が普段行っている職務内容は、主に守口市内の家庭及び企業から受注した業務を、守口市内在住の60歳以上の会員へ紹介し、当該会員と家庭及び企業との折衝外交や連絡調整等を行っています。

具体的には、家庭から植木剪定・除草・大工・清掃等の業務を受け、会員へ紹介することで当該業務を遂行し、企業には会員を派遣し、企業と会員の労務相談や契約内容等の折衝業務を行い、請求業務等も行っていきます。

また、当センターは会員の自主組織であることから、会員自らが委員会活動（地区、広報、安全・適正就業、女性部運営等）を行っており、より積極的な委員会活動を行うために、職員も会員と一緒に上記の委員会活動を行っています。

当センターは、あなたの「会員・地域のために何かやってみよう」という気持ちの強さを必要としています。シルバー人材センターの未来を担う皆様が、様々な人と出会い、多くの経験をするをもつて、「人間力」をさらに磨き、我々とともに大きく成長しましょう。



# 職員採用試験要項

## 1 募集職種、採用予定人数及び受験資格

募集職種	事務職員（当センター運営に係る総合事務）	
採用予定人数	1人	
受験資格	生年月日	平成5年4月2日以降に生まれた方 (期間の定めのない労働契約で、新規卒者と併せて同一募集枠で募集するため。)
	資格要件	①短期大学又は大学の卒業生（卒業見込みを含む。）※ ②普通自動車運転免許取得者（オートマチック限定免許可）

※学校教育法に基づく短期大学、大学をいい、これと同等の資格があると認められる者を含みます。  
ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- |  |
|--|
| ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けられることがなくなるまでの者                           |
| ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |

## 2 試験日、試験会場及び試験方法

### (1) 第1次試験

- ①日 時 令和5年 9月17日（日）
- ②時 間 午前9時から午前12時まで
- ③内 容 筆記試験、適性検査
- ④会 場 守口市シルバー人材センター（守口市桃町3番30号）  
※受験者多数の場合は、試験会場を変更することがあります。

### (2) 第2次試験

- ①日 時 令和5年10月15日（日）
- ②内 容 口述試験  
※第2次試験の詳細については、第1次試験合格者に別途通知します。

## 3 試験結果

### (1) 第1次試験

令和5年10月上旬に合否にかかわらず本人宛に通知します。

### (2) 第2次試験

令和5年10月下旬に合否にかかわらず本人宛に通知します。

- ・合否に関わらず、採点結果等の成績は開示しません。
- ・資格要件の資格等を有していない場合及び期日までに資格等を有していない場合は、合格を取り消すことがあります。

## 4 採用

第2次試験に合格した人で採用に同意した人は、基本、令和6年4月1日付の採用を予定しています。  
また、最終合格発表時において、採用候補者名簿に補欠登録をする場合がありますが、補欠登録を受けた人は合格者に欠員を生じた場合に限り、繰り上げ採用の対象となります。

## 5 勤務条件

- (1) 給 与 当センター給与規程の定めるところにより支給します。
- (2) 勤 務 日 月曜から金曜日（場合により、休日勤務があります。）
- (3) 休 日 土曜日・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める祝日、年末年始
- (4) 勤務時間 午前8時45分から午後5時30分まで 昼休憩60分間  
1週間の勤務時間 38時間45分

### 【参考】

学 歴	短期大学卒	大 学 卒
給料月額	約 190,300 円	約 214,800 円

給料月額は、入職時の年齢、入職前の経歴に応じて、当センターが定めるところにより加算します。

その他の手当（扶養手当、住居手当、通勤手当等）は、当センターの定めるところにより支給します。また、状況に応じた給料の昇給制度があります。

## 6 受験手続

応募期間	令和5年9月1日（金）から令和5年9月13日（水）まで （土・日曜日と祝日を除く午前9時から午後5時30分までの受付）
提出書類	① 当センター所定の職員採用試験受験申込書（1）（2） （3か月以内に撮影した縦4.0cm×横3.0cmの上半身・脱帽・正面向きで裏面に氏名を記入した写真2枚を貼付してください。） ② 職務経歴書（職務経歴の有無にかかわらず必ず提出してください。） ③ 404円(84円・320円)分の切手を貼った封筒1通（長形3号封筒（サイズ23.5cm×12cm））にあなたの郵便番号、住所、氏名を明記したもの。 ※第1次試験の可否の通知に使用します。
応募場所	守口市シルバー人材センター事務所 職員採用試験受付 〒570-0097 守口市桃町3番30号 TEL06-6998-3601
受験票	受験申込と同時に受験票を交付します。

- (1) 受験申込書・職務経歴書の記入については、黒のボールペン等を用いて楷書で正確に記入してください。（※は記入しないでください。）事実と反する事項があれば、合格(採用)を取り消すことがあります。
- (2) 提出書類は、一切返却しません。
- (3) 受験申込書・職務経歴書に記載された情報は、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する規程に基づき適正に管理します。
- (4) 郵送による受験申込方法

郵送で受験申込書等を提出する場合、書類に不備があると受付できませんので次のようにしてください。

- ① 記入漏れ等がないか必ず確認してください。
- ② 封筒の表に「受験申込」と朱書きし、上記提出書類欄①、②、③に加え、受験票の返送用として切手404円(84円・320円)分を貼った封筒（長形3号封筒 サイズ23.5cm×12cm にあなたの郵便番号、住所、氏名を明記したもの。）を同封し、必ず簡易書留郵便で送付してください。
- ③ 令和5年9月13日(水)の午後5時30分までに受付場所に到着したものに限り受付します。
- ④ 書類・記載に不備があった場合は受付できません。その場合、電話連絡しますのでセンターまで引取りに来て下さい。

## 7 注意事項

### (1) 第1次試験に持参するもの

- ① 受験票 受験票がないと受験できませんので、必ず持参してください。
- ② 筆記用具 鉛筆（HBまたはB）、消しゴム等を持参してください。

### (2) 受験上の注意

- ① 試験会場内には、受験者以外は入場できません。
- ② 自動車での来場を禁止します。公共交通機関を利用してください。
- ③ 試験会場内の物品等には、触れないでください。
- ④ 試験会場内は禁煙となっています。
- ⑤ 試験会場では、試験係員の指示に従ってください。その指示に従わない人又は不正行為があった人は、退場を命じることがあります。

### (3) 問い合わせ等

- ① 自然災害等により試験の実施が危惧されるときは、試験当日の午前7時から案内しますので事務局に問い合わせを確認してください。
- ② 上記の理由等により9月17日(日)の試験を中止した場合は、9月24日(日)に第1次試験を順延して実施します。その場合は、会場についても変更する場合があります。また、第2次試験についても順延します。
- ③ この要項に関する問い合わせは、守口市シルバー人材センターにお問い合わせください。

TEL 06-6998-3601

## センター地図



### アクセス

- 地下鉄谷町線「守口駅」2号出口から徒歩約7分
- 京阪電車「守口市駅」東口から徒歩約15分
- 京阪バス「地下鉄守口」又は「北斗町」下車徒歩約7分